

財団法人 協和協会 事業計画

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1、研究調査活動

「万邦協和の精神に則り、真に我が国立国の基礎となる政治・経済・社会の各般にわたって、研究・調査を行い、その成果を発表普及し、もって我が国の政治・経済・社会体勢の発展に寄与する」という当協会の趣旨・目的に基づいて、政治、経済、社会各般にわたって資料を集め、情報を収集して、以下のような調査研究、要請書活動、推進活動を行う。

イ) 教育部会 (部会長は、江口一雄元衆議院議員)

まず、4月の時代を刷新する会月例会において、金子元久東京大学教育学部長の御講話をうかがい、それを基に高等教育のあり方について検討する予定である。初等教育については、欧米初等教育と日本の教育の差異を比較検討し、その質の向上について検討していく予定である。

ロ) 科学技術部会

内部に、a：環境技術委員会、b：新エネルギー委員会、c：発明検討委員会、d：政策課題委員会の4委員会が活動しているので、以下、この順に従い活動計画を掲げる。

a：環境技術委員会 (委員長は、西原巧元北海道開発事務次官)

環境技術委員会は、本年度は、当面、3月に選定した新規議題案の中から、逆浸透膜による汚水の浄化について、前田芳聰ニューメディカ・テック(株)代表取締役より。汚泥を80%除去する廃水浄化システムについて、クラリス環境株式会社若尾喜一代表取締役社長より、それぞれご解説いただく予定である。

また、今年度も引き続き、中島稔委員が纏めて下さっている「環境技術関連ニ

ューズ」により、環境技術に関する新しい情報を勉強するとともに、新規議題の選定に役立ててゆく予定である。

b：新エネルギー委員会（委員長は中島稔ナカシマプロペラ(株)代表取締役副会長）

新エネルギー委員会は、本年度は、当面、3月に選定した新規議題案の中から地熱発電の現状と問題について、芦田譲京都大学名誉教授より、低温臨界技術、超電導技術についても、それぞれご解説いただく予定である。

また、「海底資源探査船」については、自国建造ではなく、外国からの購入と言う形で、1隻の保有が実現したものの、当団体としては、海底資源探査が、中国などに大きく遅れを取っているため、国内での複数隻建造が早期実現されるよう、引き続き政府へ働きかけてゆきたい。

今年度も引き続き、中島稔委員長が纏めて下さっている「新エネルギー関連ニュース」により、エネルギーに関する新しい情報を勉強し、新規課題の選定に役立てる予定である。

c：発明検討委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

この委員会は、当協会が、10数年前、石油などエネルギー資源をはじめその他の資源も少ない日本、そして未曾有の高齢化社会へ突入する日本が、21世紀を生き延びるためにはいかにあるべきかを検討したとき、他国に先駆けて新技術・新発想を生み出し、そうした高度先進技術の世界へ提供してゆくより日本の生きる道はないとの結論に達し、その理念に基づいて設置されたのが、この「発明検討委員会」である。

以来、環境技術やリサイクル技術、エネルギーに関するもの、その他、各種の新発明・新技術がいろいろと持ち込まれるので、これらを検討し、その真贋性、世に出すことの有用性、当協会の支援のあり方、などを審議し、また、持ち込まれた新発明・新技術の性格・内容に応じて、専門家の意見を聞き、あるいは専門委員会を開くなどして、検討・判断している。そして、その上で、確かと思われるものは、その実用化などにつき、地方自治体・大手企業などに推薦してゆく方針である。

最近もいろいろと新発明が持ち込まれているが、まだ公的実証データのないものが多く、公的実証データの得られた発明があれば、その順から採りあげて行きたい、と考えている。

d：政策課題委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

この委員会は、技術面に関する法制度、法律・政令などの新設・改廃等を検討するとともに、他の委員会が作成し提出した政府宛要請書につき、後追い調査し実効あらしめるよう、役所などへ働きかけることを役割とする。

しかし、これまで委員長を務められた方が御多忙で、この委員会の活動が停滞していたし、また、上記各委員長や専務理事がその役割をして来たので、今回、この委員長を専務理事兼任とし、各委員長と協議・協同して進めてゆきたい。

ハ) 安全保障部会（部会長は、大野功統衆議院議員・元防衛庁長官）

当部会には、防衛庁・自衛隊の各経験者、その他軍事専門家や学者・有識者などが多数参加し、過去に30本に及ぶ安全保障に関する要請書を、総理大臣はじめ関係大臣に提出している。

本年度は、まず、新規課題として挙げた国際情報機関の設置について、専門家のご解説をいただき、その組織・活動内容など詳細にお話をうかがう予定である。また、日米安全保障条約の位置づけ・強化、安全保障会議の権限拡大についても、順次検討する予定である。

昨年度に成案した『東アジアの厳しい軍事情勢に対処するため、非核三原則の中の「持ち込ませず」を撤去する政策に転じていただきたき要請』書と、『我が国の集団的自衛権行使の態様につき具体的事例を列記して、その正当性の論理を提案する』要請書も、時宜を見て政府へ提出する予定である。

二) 政治経済部会（部会長は、植竹繁雄前衆議院議員、元外務副大臣）

本年度は、まず、税制問題、特に国と地方の税収格差について、まずは税制の専門家である委員のお話をうかがい検討する予定である。また、外交問題・食糧問題・年金問題についても検討する予定である。

a：災害時緊急支援体制検討委員会（委員長は、清原淳平専務理事兼任）

当年度は、まず、2年前に、政府へ提出した『大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助・被災地復興支援のため、全国主要地にあらかじめ基地を設け、救援する具体策を提案する』要請書につき、その内容が実現するよう、引き続き各方面に働きかけてゆく方針である。また、積み残しになっている課題については、

引き続き実証データの提示を求め、その実証データの確実性をふまえて、追加提案してゆく方針である。

ホ) 医療福祉部会（部会長は、浦田純一元厚生省環境衛生局長）

元行政官、医師、学者、看護師、病院経営者、福祉関係者、介護関係者など多方面の人材が集まり、医療福祉一般を研究すると共に、我が国が急速な高齢社会へ突入した対策として、先ず、病院 — 地域医療 — 福祉 — 介護 — 在宅ケアの新しい連携システムを確立すべく、厚生行政のあり方も含めて、熱心に研究している。本年度は、医療制度と介護保険制度運用の現状と問題点、後期高齢者医療制度の問題点について検討するほか、昨年度に要請書提出したメタボリック・シンドロームに関連した特定健康保険指導実施後の問題点についても、引き続き実情を見て検討する。

ヘ) 交通部会（部会長は、関根謙一元警察庁交通局長）

本年度は、自転車の三人乗りを例外的に認める幼児二人同乗用自転車、について、警察庁の御担当官よりご解説をいただく予定である。また、交通死亡事故は減少しているものの、自転車がらみの事故はいまだ減少していないことから、引き続き自転車安全利用に関する対策について討議する。

ト) 国際親善部会（部会長は、清原淳平専務理事兼任）

以前から、韓国、中国、台湾などの有志から、政府や議員間の交流は進んでいるけれども、民間の交流がはかどらないので、そうした真の親善活動の窓口となってほしい、との申し出がある。本年度は、

a、韓国とは、以前から昵懇であった鄭秉學韓国国際親善会名誉会長・韓日協力委員会常務委員が、一昨年9月に亡くなられたため、新たな交流のパイプを築く必要がある。それにつけて、故鄭先生の後を受けて、「国際漢字会議」の韓国側代表となった李大淳氏（元教育部長官）とは、今回は韓国が主催国に立候補したことでもあり、「国際漢字会議」の今後のあり方について、打ち合わせをつづけていきたい。

b、中国とも、中国労働部関係者や中国教育部関係者ならびに駐日中国大使館

関係者と話し合っただけ。

また、韓国の項でも述べたように、日・韓・中、台によって17年余に渡り継続してきた「国際漢字会議」は、昨年、中国が開催国を務めたが、中国側の方針が前回とは大きく異なり、これに韓国側や台湾側が大きく反発していることでもあり、これら各国との間をどう調整してゆくかを考えたい。

また、中国の経済発展に応じて、日本から多くの企業が中国へ進出したり、合併したりしているが、トラブルも多く、日中友好のためにも憂慮されている。そこで、当団体では、一方で、これから中国へ進出しようとする日本企業のため、中国の相手企業の信用調査をする団体の活動を支援しており、また他方、現実にトラブルが発生した場合、やはりこの点を憂えて、日本に事務所を設けた中国側の国際弁護士グループを支援するなど、そうした面の協力を進めている。

c、台湾とは、前記の「国際漢字会議」へ参加を求めるほか、当面課題はない。

チ) 伝統教育部会（部会長は、清原淳平専務理事兼任）

この部会内には、(a) 旧枢密院建物保存委員会、(b) 伝統芸術支援委員会、(c) 歴史人形館推進委員会の3つの委員会を持っている。

(a) 旧枢密院建物保存委員会は、皇居三の丸内の旧枢密院の建物保存・活用の推進に当たっている。この問題は、昭和55年6月に、当協会宛てに、憲法学会が会員有志連名で「旧枢密院の建物は、歴史的・建築学的に貴重な建物なので取り壊さないよう、政府へ斡旋してほしい」との陳情を受けて始まったもので、その後、この伝統教育部会が引継ぎ、当時の総理にお願いして取り壊しは延期していただいたが、引き続き、当協会の幹部・関係者が、総理府、宮内庁、文部省、あるいは警察庁、皇宮警察本部などと話し合っただけ、この建物の保存・活用のため、努力してきたが、本籍省庁として名乗りを上げる省庁がなく、難航していることは否めなかった。

3年前1月に政府へ再度提出した『旧「枢密院」建物の歴史的・建築学的な重要性に鑑み、取り壊すことなく、永久保存していただきたい要請』書の影響もあって、当面、皇宮警察が武道の鍛錬や音楽隊の練習に使うため、補修に乗り出したとのことなので、現在はその推移を見守っている段階である。

(b) 伝統芸術支援委員会は、20数年前から支援してきている「現代日本書

家協会」（現会長は、日本春秋書院の大日方鴻允会長）に対し、毎年、その全国書道公募展での特別優秀者に出す総理大臣賞、衆議院議長賞、参議院議長賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、経済産業大臣賞の賞状下付を斡旋しており、例年どおり賞状下付を実現したい。また、当協会からは、「塩川正十郎賞」ならびに「助協和協会賞」を、審査員を対象に授与する予定である。

なお、当協会の半田晴久理事長が主催して、別途、毎年「全国高校生美術祭」を開催しているので、当協会としても、それら理事長が主催する各種芸術活動を後援したい。

（c）歴史人形館推進委員会は、伝統・歴史教育の観点から、当協会が応援して、岩手県平泉の中尊寺脇に建設した「夢館 奥州藤原歴史物語」館（平成4年7月20日にオープン）は、平成5年夏からNHKが大河ドラマ「炎立つ」を始めたこともあって、その後の入場者も多く好評である。

当委員会では、全国各地に、こうした蠟人形による歴史館・産業館の建設・推進を目指している。当面、日光での「徳川15代歴史館」、足利での「足利15代歴史館」、京都での「源氏物語絵巻館」、そして、東京での「江戸情話物語館」（いずれも仮称）等々が企画されているが、10年以上も不景気が続いているいま、名乗りを上げる企業がなく、中断状況にある。

リ) 世界を知り日本を知る研究会（清原淳平専務理事・事務局担当）

この研究会は、事務局が指導してきたもので、早稲田・慶応・東大・一橋・明治など各大学生・院生や、松下政経塾生、若手社会人などで構成され活動してきた経緯があり、これまでに6本の政府宛要請書を起案作成し、かなりの実績を挙げてきた。

しかし、当時の学生も卒業して、省庁や県庁などに就職し、また、事務局も多忙を極めているので、いまは中断している。しかし、10年ほど前に、この研究会で指導した一青年が、平成15年11月の総選挙で、衆議院議員に初当選したことは、喜ばしい限りである。

▷ なお、上記の研究調査活動が多岐にわたり、また、いずれかの部会・委員会の活動が新規活性化する場合が予想されることから、当協会ではその場合の活

動に備え、日常経常費の外に、「研究調査推進活動」特別基金を設けていることを、付言しておく。

ヌ) 「鎮魂と平和の苑」事業（故櫻内義雄元衆議院議長、上田稔相談役、清原専務）

この事業は、櫻内前会長時代に政府へ趣意書や要請書を提出して御願いしており、現在は、後述するように、櫻内前会長の判断・御指示にて、政府の出方待ちで静観する、ことになっている。

ただし、この「鎮魂と平和の苑」事業に関しては、内外部から誤解を生じている面もあるので、この際、ここまでの経過を、長文になるが、やや詳しく説明・報告しておくこととする。

この事業を始める発端は、平成7年頃、当協会教育部会で、荒廃した教育をどう立て直すかを検討した際、もはや制度や組織を改めるだけではならず、いわば「日本人の心の再建」が必要である、との意見が出て、それには何をすべきかを検討した。

その結果、当時、溺れる他人の子供を助けるため、飛び込んで自らは溺死されたケースが話題となったこともあり、そうした他人に尽くして亡くなった方は、数日は感動を呼び話題となっても、やがて忘れ去られてしまう。しかし、こうした立派な方は末永く顕彰すべきだ、との声が上がリ、さらに調査すると、戦後だけでも、警察官で犯人逮捕などで殉職された方が850人、消防が消火活動などで2000人、自衛隊が訓練などで1950人、鉄道・船舶など公共運輸機関で数千人、道路・橋梁・港湾・ダムなど公共工事関係では数万人の方が亡くなっていることがわかった。

こうした殉職者は、その土地土地で慰霊・顕彰されているが、これをある特定の地域に祀り、その顕彰館も設置し、誰でも何時でもお参りできる施設をつくりたい。そうすれば、そこをお参りした方々は、「世の中には、こうして他人・社会・国家のために尽くして亡くなった方がいるのだから、自分も、悪いことをしてはいけない。少しでも良いことをしよう」という気持ちになるであろう。そうして「日本人の心情を浄化する」運動こそ、真の教育になる、との意見が出た。

そして、丁度その頃、当協会の小玉外行会員（故人）から、それなら、先の大戦で亡くなった民間人を含む戦没者の方々を慰霊する施設も併設してもらいたい、

とのお話があった。すなわち、小玉会員は、御自身が民間人としてフィリピンにおられ、現地召集を受け軍人となったが、時既に日本軍は連合軍に追い詰められて、ルソン島の密林に逃げ込んだ。その時は、軍人・軍属も一般民間人も一緒に、乳飲み子を抱えた婦人たちも、連合軍の落とすナパーム爆弾、あるいは、洞窟に潜んでも火炎放射器で焼き殺された。軍人・軍属の方は靖国神社にお祀りされているのでまだ良いが、戦時中に亡くなった民間人は80万人にも達し、その方々の慰霊はいまなお十分に行われているとはいえないので、国はそうした施設も造るよう、勸協和協会に運動してもらいたいとの要請があり、執行部ももっとも思い、役所との折衝に入った。その際、毎年8月15日に東京の日本武道館で開催される「全国戦没者慰霊祭」が、戦後50年も経ち、御遺族を集めるのも大変で、この日、たった一日2時間の式典のために、非常に大きな費用がかかるとの情報も入った。そこで、当協会執行部は、毎年、武道館でのこの慰霊祭を、常設の施設とするべく、政府へ働きかけることにした。

そして、上田理事長と清原常務（共に当時）が、担当省庁を訪れ、大臣にそうした陳情を行った。その際、じっと聞いておられた大臣は、結論的に、国で造るには政治的にむずかしく時間がかかるので、まずは勸協和協会が進められてはどうか、との御意向があり、そこで、この件を、評議員会、理事会を開いて検討した結果、全会一致で、この事業を、当協会が推進することに決した。

そこで、当協会では、上田稔理事長と清原淳平常務理事が中心となり、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県などの山々を視察して歩いた。その数は30ヵ所を超えた。その中から結局、眼下に河口湖が開け正面に富士山に見える場所を選定し、櫻内会長、小玉理事も視察されてよかろうということで、推進することになり、小玉理事も、そのための費用を含め、協会に多額の賛助金を提供くださった。しかし、土地買収の作業を進めてゆくうちに、それまでまとめ役を買って出てくれていた大地主の町会議員が、自分の土地を時価の10倍で買ってほしいと言い出し、一年近く交渉したが妥協しないので、当協会執行部は協議の結果、この土地を断念し、新たな土地を探すことになった。

そこで、上田理事長と清原常務は、また山歩きをし、今度は静岡県蒲原町の裏山で、後に富士山、前に駿河湾が見える土地を見つけ、町側との折衝に入った。この時も、櫻内会長、小玉理事は視察に行かれ、立地についての御承諾があった。

この件も、当初は順調に進んだが、町長が選挙事情から自民党より民主党に鞍替えしたことなどもあり、やや積極性が欠けてきた。そうした折の春、小泉純一郎内閣総理大臣が靖国神社へ参拝したことから、中国や韓国が反発し、また、一部新聞が、政府は「靖国代替施設を造る予定」と誤報したことから、いわゆる靖国派が反発し、事態は混乱した。

当協会では、上記の経緯でも分かるように、当初から、靖国神社は靖国神社でその意義を尊重しており、それとは別の意義、つまり、他人・社会・国家へ尽くした殉職者を祀る。戦争犠牲者も民間人80万人を含める、武道館での年1回の式典に代わる常設の施設を造る、との趣旨で、建設を考えているのに、世間では、それを、靖国神社を廃止して代替施設を造ろうという一部勢力と混同・誤解して攻撃してくるものもいて、大層迷惑している。

当協会の主張は、平成10年印刷の「鎮魂と平和の苑」の趣意書や企画書でも明らかであり、その後、政府へ提出した要請書でも明らかである。さらに、当方の趣旨は、平成12年12月、総理官邸で福田康夫内閣官房長官と面談した時も資料とともに説明しており、また、福田内閣官房長官が作られた諮問機関「平和懇」の会長（前経団連会長）にもお目にかかって、御説明している。

こうして、当協会の「鎮魂と平和の苑」事業は、当時の櫻内会長・上田理事長を中心に、熱心に進められたのであり、政府や「平和懇」へも進言してあるので、この問題は、平成14年の初頭に、櫻内会長の「政府へ申し上げるだけのことは申し上げたので、政府の措置待ちとし、静観しよう」との意向に基づき、現在、静観している、という状況である。

▷ なお、この「鎮魂と平和の苑」事業についても、現在、政府の措置待ちであるが、実現の方向性がはっきりした場合に備えて、特定資産として「鎮魂と平和の苑」事業基金として、一定額を国債で保持し、理事会・評議員会の承諾なしに取崩せないようにしてある。

2、月例会ないし講演会

当協会は、寄付行為第4条（目的）の趣旨、「協会は我が国内外の情勢を直視し、万邦協和精神に則り、真に我が国立国の基礎となる政治、経済、社会の各般

に亘って、研究調査を行い、その成果を普及し、もって我が国の政治、経済、社会体勢の発展に寄与することを目的とする。」との精神に立ち、毎月1回、月例研究講話会を開いており、本年度も、時宜に応じて有力な専門家を招き、国家の基本に属する諸課題につき、意見を交換し検討してゆきたい。

3、要請書活動

当協会では、部会・委員会で調査・研究した結果、政府へ進言したほうがよいと判断したものについては、要請書の形に纏め、月例会にて諮った上で、関係各大臣に直接お目にかかり、御説明の上お手渡ししている。

本年度も、数本の要請書を、時宜を見て内閣総理大臣はじめ、担当大臣へ提出する予定である。

4、諸団体との協力援助

当協会は、まだ資金的余裕がないので他団体に資金援助することは出来ないが、当協会には各界有力者が多数参加していることから協力を求める団体も多く、また、前記1に掲げた各部会の活動との関係で、各種団体や企業との協力も生じている。

特に「時代を刷新する会」とは、設立の経緯から姉妹関係にあり、学者・技術者など専門家の参加が多い同団体とは、部会・委員会などの活動に関して、研究・調査、要請書起案などを協同し、あるいは研究委託をしており、本年度も、引き続き、「時代を刷新する会」と協力してゆきたい。

5、その他、財団の目的を達成するに必要な事業

当協会の活動が活発になるに伴って、各方面から、さまざまな事業相談を持ち込まれるようになっている。それらが当協会の趣旨・目的に合致するかどうか、専務理事ならびに事務局で取捨選別の上、主たる事項は、評議員会・理事会にて決する方針を採っている。

6、財政充実の必要

当協会は、上述のように、活動が年々活発化・広範化しているにもかかわらず、

近年の未曾有の大不況で、当協会への企業などからの賛助金が減少してきており、また、個人会員も金利低下で年金額が減少していることなどから、やむをえず退会される方々もあり、個人会員からの賛助金・会費も減少しているので、理事・評議員はじめ会員諸公におかれては、当協会の財政の維持・拡大に、一層の御尽力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、末筆ながら、当協会の運営には、故小玉外行理事が多額の寄付を下さっており、また、その後、半田晴久理事長が、毎月、高額の維持会費をお振込み下さっており、その御蔭で、当協会も上記事業計画に列記してあるように、活潑かつ有意義なる活動を展開できることにつき、故小玉外行理事、半田晴久理事長に、心から感謝を申し上げます。

しかし、当協会としては、半田理事長の御好意に甘えるばかりでなく、会員の増加を図り、より資金の充実を目指したいので、会員の皆様方の一層の御協力を御願い申し上げます次第である。

以上

「財団法人協和協会」

会長 塩川正十郎、 理事長 半田晴久、 専務理事 清原淳平

電話 (03) 3581-1192 FAX (03) 3507-8587

ホームページ <http://www.kyowakyokai.or.jp>

事務局長 清原淳平、総務 重田典子、高津優介、経理 古瀬洋子